

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第268回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第268回 食品安全委員会議事概要

■第268回食品安全委員会会合

日時:平成21年1月8日(木)14:00~15:20

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:23名

議事概要:

(1) 農薬専門調査会における審議状況について

1) 「ブタミホス」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

＊除草剤で、メロン、すいか等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(2) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について

1) 「カルプロフェン」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

＊抗炎症薬で、牛及び馬の炎症作用に伴う痛みを軽減するために用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2) 「ラフォキサニド」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

＊寄生虫駆除剤で、線虫類、吸虫類の駆虫に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

3) 食品衛生法第11条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質「タウリン」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

＊動物用医薬品として、栄養補給及び中毒時の補助治療、飼料添加物として、飼料の栄養成分及び有効成分の補給に用いられています。

なお、タウリンについては、既に飼料添加物として評価済みであり、今回は食品衛生法第11条第3項に基づく対象外物質(人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるもの)とすることについて、厚生労働省から要請があったものです。

(3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

1) 「ILE-No. 1株を利用して生産されたL-イソロイシン」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

＊栄養補給を目的とする食品、飲料及び調味料等に使用される食品添加物です。

2) 「除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズDP-356043-5」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

＊除草剤であるグリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤に対し耐性を持つ大豆です。

(4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) クロルエトキシホス

・「クロルエトキシホスの一日摂取許容量(ADI)を0.00063mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

＊殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2) プロヒドロジャスモン

・「プロヒドロジャスモンのADIを0.14mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

＊植物成長調整剤で、りんご、ぶどうに使用し、みかんへの適用拡大申請がされています。

3) プロファム

・「プロファムに関しては、ADIを設定するための試験成績が不十分であると判断し、これを設定しなかった。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

＊除草剤及び植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。

ポジティブリスト制度導入に伴い、食品において「不検出」とされる農薬の成分として規定されています。

(5) 平成21年度食品安全モニターの募集について(案)

・平成21年度の食品安全モニターの募集について、事務局は、募集の手続を進めることとなった。

(6) 平成21年度食品安全委員会予算案の概要及び機構・定員要求結果の概要について

・事務局から報告。

(7) 食品安全委員会の12月の運営について

・事務局から報告。

(8) 安全性未確認の米国産遺伝子組換え作物の微量混入に関する再発防止策及びリスク管理措置について
・農林水産省から報告。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 [プライバシーポリシー](#)